

2 明治維新ノート

五箇条の誓文【2001 追】

五箇条の誓文で誤った文、誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 誓文の内容は、天皇が公卿と諸侯を率い、神々に誓う儀式で確認された。
- ② 由利公正らが起草した誓文草案は、木戸孝允の手で修正された。
- ③ 誓文は、国家を発展させるために、知識を海外に求める必要を説いた。
- ④ 誓文がいう公論尊重の趣旨は、五榜の掲示が出されたことで徹底された。

答→

●新政府の樹立と戊辰戦争

1868～69【**戊辰戦争**】鳥羽・伏見の戦い→江戸城無血開城→奥羽越列藩同盟の抵抗

→東北各藩降伏、白虎隊の悲劇→1869【**五稜郭**】の戦い…【**榎本武揚**】ら降伏

▽明治新政府の政策

1868【**五箇条の誓文**】…**公議世論の尊重**と**開国和親**、明治天皇が天神地祇に誓う。

由利公正、福岡孝弟、→【**木戸孝允**】が修正

1868【**五榜の掲示**】…旧幕府の民衆統制の継承、五倫徳の遵守、徒党・強訴・逃散の禁止、キリスト教の厳禁、外国人への暴行禁止、郷村からの脱走禁止

1868【**政体書**】…【**太政官**】への権力集中、【**アメリカ**】憲法を参考とした権力分立

【**一世一元の制**】…元号を明治に改元

遷都計画…大坂・江戸など、しない意見も

⇒江戸を東京と改称、天皇の東京行幸→再び行幸後、都に

廃藩置県 2013 河合模 3-3

廃藩置県に関連して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 廃藩置県により、中央政府から県令が派遣された。
- ② 廃藩置県により、諸藩の財源であった地租収入は中央政府へ移管させた。
- ③ 徴兵告諭・徴兵令で、国民皆兵を原則とする軍隊づくりが始まった。
- ④ 徴兵の対象となったのは、満 20 歳に達した男子であった。

答→

諸藩の財源の中心は農民からの年貢であり、地租ではない。②が誤り。

●中央集権体制の成立

1869【**版籍奉還**】…藩主が領地(版図)・領民(戸籍)を朝廷に返還する

薩長土肥4藩主が上表→各藩も提出

旧藩主が【**知藩事**】として藩政改革、農民の世直し一揆も

1871【**廃藩置県**】…**薩長土**3藩の兵で【**御親兵**】編成、この武力を背景に実施

⇒府藩県三治制…旧幕領の重要地に府、それ以外に県。旧藩領は**藩主支配**。諸藩の財源

の中心は農民からの年貢であり、**地租ではない**。

261 藩廃止、3府 302 県設置、知藩事を罷免、東京在住【**府知事**】・【**県令**】の派遣、

旧藩兵の解散など抵抗はほとんどなし、政府が**軍事・租税権**を握る

●近代化政策の進展 三大改革⇒【**学制**】【**徴兵令**】【**地租改正**】

【**四民平等**】士農工商→【**華族**】=旧藩主・公家、【**士族**】=武士

【**平民**】=農民・町人※平民の苗字、他身分間の結婚、職業選択の自由を認める

1871【**身分解放令**】…えた・非人の称廃止、生活困窮→賤民廃止反対一揆

1872【**壬申戸籍**】…戸籍法(1871)に基づく

▽**兵制改革**…大村益次郎の構想、【**山県有朋**】が推進

1872【**徴兵告諭**】、国民皆兵の理念

1873【**徴兵令**】…満 20 歳以上の男子に3年間兵役に就かせる

免除規定—身長、病弱、一家の主、代人料納入者など→徐々に免除規定の縮小

⇒**血税一揆**…「血税、生血」の言葉の誤解

▽**警察制度の整備**…川路利良が貢献

1871 東京に邏卒設置、全国に設置(1872)、邏卒を巡查に(1875)

1873 内務省設置…地方行政を行い、全国の警察を統括

▽**秩禄処分**

秩禄(家禄・賞典禄)支出が国家財政を圧迫

↓

1873【**秩禄奉還の法**】⇒【**秩禄処分**】…金禄公債証書の発行、秩禄廃止

▽**士族の商法**

士族授産⇒公債の利息で生活できず→官吏・教員・警察官などに転職、不慣れな商売で没落

北海道開拓【**屯田兵**】も効果はほとんどなし

▽**地租改正**…安定財源の確保の必要性

1871 田畑勝手作りの禁の解禁…作付制限廃止

1872 田畑永代売買の禁の解禁…【**地券**】を発行し、土地所有権認める

1873【**地租改正条例**】…【**地価**】の【**3%**】を【**金納**】で地券を持つ土地所有権が納税

・結果…政府—全国同一の近代的税制で財政安定、入会地の官有地編入

地主—小作作物納で利益増大

農民—税負担は従来通り→**地租改正反対一揆**(3%→【**2.5%**】へ)

明治政府による近代化 2002—追

明治政府による近代化や中央集権化に関して述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 戸籍法が制定され、大日本帝国憲法の発布後、壬申戸籍が完成した。
- ② 明治と改元され、天皇一代に年号(元号)一つという一世一元の制が定められた。
- ③ 学制が公布され、6 歳以上の士族の子弟すべてに学校教育を受けさせることがめざされた。
- ④ 新貨条例では十進法が採用されず、民衆の経済生活は混乱をきわめた。

答え→

●明治初期の外交

欧米関係	<p>【岩倉使節団】の派遣(1871~73)…条約改正の予備交渉と欧米の視察大使＝【岩倉具視】、副使＝大久保利通、木戸孝允、伊藤博文、山口尚芳団員、随従者、留学生＝【津田梅子】・山川捨松</p> <p>【樺太・千島交換条約】(1875)⇒全権【榎本武揚】</p> <p>樺太はロシア領、千島列島は日本領とする</p> <p>1876 小笠原諸島の領有宣言</p>
東アジア関係	<p>江戸時代は日中両属</p> <p>1872【琉球藩】設置…【尚泰】を藩王</p> <p>1874【台湾出兵】琉球漂流民殺害事件 1871より西郷従道出兵</p> <p>1879【沖縄県】設置＝【琉球処分】琉球藩解体と、尚泰を強制的に上京旧慣温存政策、諸制度の改革の遅れ</p> <p>琉球分割案→結局うまくいかず、日清戦争で解決</p> <p>グラントの先島諸島分割案⇒失敗</p> <p>1873【征韓論】…留守政府【西郷隆盛】、板垣退助ら、武力で開国計画</p> <p>↓</p> <p>政府分裂…征韓派＝留守政府＝と内治優先派【大久保利通】＝使節団</p> <p>↓</p> <p>【明治六年の政変】で征韓派下野→大久保政権へ</p> <p>1875【江華島事件】⇒日本の軍艦雲揚号の示威行動</p> <p>1871【日清修好条規】…全権【黒田清隆】</p> <p>⇒【不平等条約】、清との宗属関係否定、釜山・仁川・元山の開港</p> <p>日本の領事裁判権承認、無関税特権</p>

【近代03】(2001年・追)

1. 鹿児島士の士族が、西郷隆盛を指導者として西南戦争を起こした。
2. 佐賀士族の指導者に迎えられた江藤新平が、政府に対して反乱を起こした。
3. 廃刀令の実施に憤激した神風連が、熊本で反乱を起こした。

答⇒

【近代03 解答】[2→3→1]

2 征韓論政変で下野した江藤新平が佐賀の乱を起こし(1874年)、その後、3 廃刀令に反発し神風連などが反乱を起こし(1876年)、1 西郷隆盛を擁した薩摩士族が西南戦争を起こした(1877年)が鎮圧され、士族の抵抗は終わった。

●大久保政権の成立と士族反乱 ⇒明治六年の政変で政府を去った西郷と江藤新平が重要

<p>士族反乱⇒【廃刀令】・秩禄処分⇒士族の解体</p> <p>1874【佐賀の乱】⇒【江藤新平】征韓党の首領となり反乱</p> <p>1876【敬神党】(神風連)の乱⇒廃刀令に反発した熊本の不平士族</p> <p>1876 秋月の乱</p> <p>1876 萩の乱⇒前参議【前原一誠】神風連に呼応</p> <p>1877【西南戦争】⇒【西郷隆盛】を首領とする【私学校生】が中心</p> <p>結果…武力反抗の無力さの立証、新しい軍事力・警察力の証明⇒自由民権運動へ</p>

【近代04】2005 追

殖産興業政策に関連して、1870年代までに起こった出来事について述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 北海道の開拓のため、開拓史がおかれた。
- ② 産業技術の発展のため、第1回内国勲業博覧会が開催された。
- ③ 国立銀行条例が公布された。
- ④ 海運業の発展のため、航海奨励法が公布された。

答⇒

●殖産興業 「富国強兵」「殖産興業」をスローガン

<p>担当官庁…【工部省】1870＝伊藤博文、【内務省】1873＝大久保利通、農商務省</p> <p>官営事業の推進…御雇外国人の指導</p> <p>軍勢力強化…東京・大阪砲兵工廠、長崎・横須賀造船所など</p> <p>鉱山の開発</p> <p>1877 第1回【内国勲業博覧会】…内務省主催…【ガラ紡】臥雲辰致が最優秀賞</p> <p>1872 製糸業の機械化…【富岡製糸場】設置(フランスの技術【ブリューナ])</p> <p>1872 鉄道【新橋】・【横浜】間(イギリス人、⇒【モレル】の指導)</p> <p>政商の登場…三井・【三菱】＝岩崎弥太郎らの商人が政府の保護を受ける</p> <p>1869 北海道経営…【開拓使】設置</p> <p>1874【屯田兵】設置⇒黒田清隆の建議 北海道の整備と開拓、武士救済</p> <p>アイヌ民族は土地を奪われ、同化・保護の対象に</p> <p>【札幌農学校】設立⇒クラーク アメリカ式大農場の移植⇒ケプロン</p>

●貨幣・金融制度の整備

<p>1868【太政官札】・1869 民部省札発行⇒不換紙幣、戊辰戦争の戦費調達</p> <p>1871【新貨条例】⇒円銭厘の十進法、金貨＋貿易銀＝【金銀複本位制】</p> <p>1872【国立銀行条例】⇒【渋沢栄一】の発案、アメリカのナショナルバンク制度参考</p> <p>発券銀行と普通銀行を兼ねる民間銀行⇒正貨兌換義務づける、当初4行</p> <p>1876(改正)…正貨兌換廃止⇒設立相次ぎ 153 行に</p>

●松方財政

<p>大隈財政…大隈重信の財政政策</p> <p>1876 国立銀行条例改正⇒正貨兌換の義務づけ廃止</p> <p>⇒多くの不換紙幣の発行…西南戦争の軍事費、官営工場の設立など</p> <p>結果…インフレ進行、物価高騰、極端な輸入超過、紙幣価値の下落、明治14年の政変で罷免</p> <p>1881【松方正義】大蔵卿就任⇒デフレ政策推進</p> <p>【緊縮財政】…【軍事費】以外の行政費削減、不換紙幣の処分</p> <p>財政余剰で不換紙幣整理</p> <p>1883【日本銀行】設立、唯一の発券銀行</p> <p>1884【国立銀行条例改正】…銀行券発行権取り上げ</p> <p>工場払下げ概則の廃止…【政商】に安く払い下げ。1881 農商務省設立</p> <p>結果…財政安定、インフレ収束、物価下落、デフレ不況</p> <p>自作農の没落、【寄生地主】の登場⇒農村不況</p>
